

記者発表資料

令和 8 年 7 月 9 日

タ イ ト ル	第 2 回 柳井市総合計画審議会の開催
日 時	令和 8 年 7 月 1 7 日（金） 1 0 時 0 0 分～1 2 時 0 0 分
場 所	柳井市役所 3 階大会議室
内 容	1 計画策定の趣旨 第 3 次柳井市総合計画は、令和 9 年 3 月末をもって第 2 次柳井市総合計画の計画期間が終了することを受け、令和 9 年度以降、1 0 年間の本市の新たなまちづくりの方向性を示すとともに、その着実な実現を図るための長期計画として策定するものです。 2 柳井市総合計画審議会について 柳井市総合計画審議会は、柳井市総合計画審議会条例に基づき設置された市長の諮問機関で、学識経験者、団体推薦者、公募委員で構成（別紙名簿のとおり）されており、総合計画の策定に関し、必要な事項について調査審議を行います。 3 第 2 回審議会の主な次第 ・議事～第 3 次柳井市総合計画基本構想（案）及び基本計画（案）について
備 考	
問い合わせ	柳井市役所 総合政策部 政策企画課 担当：柳本 0 8 2 0 - 2 2 - 2 1 1 1 （内線 4 7 1）